

第2章 まちづくりの視点

この章では、本市の強み、本市を取り巻く社会情勢やこれまでの取り組みなどから、基本となる方向性や主要指標の見通し、財政運営の考え方、さらには土地利用の方針など、まちづくりを進めるにあたって、常に考慮しなければならない重要な視点について示します。

第1節 本市の強み

本市は、古くから東北有数の温泉地として、また、宮沢賢治の生誕地として全国的に知られており、県内外から訪れる多くの人々を早池峰山に象徴される豊かな自然と花巻人の温かい人情で迎えています。

また、早池峰神楽を代表とする数々の民俗芸能が地域に伝承されるとともに、各分野に多くの素晴らしい先人を輩出するなど、歴史と文化の薫り溢れるまちです。

一方で、農業生産基盤の整備が進み、米を中心に野菜や果樹、花きなど多様で豊富な農産物を産出する良好な農業地域であるとともに、県内唯一のいわて花巻空港、東北自動車道・釜石自動車道の4つのインターチェンジ、東北新幹線新花巻駅などが整備され、高速交通の要衝となっています。

これらの特徴は、本市の「強み」であり、今後のまちづくりを進めていくうえで、この「強み」を最大限に活用していくことが重要となります。

第2節 本市を取り巻く社会情勢

1 人口減少と少子高齢化の進行

平成22年（2010年）の国勢調査によると、日本の人口は1億2,805万7,352人と調査開始以来、初めて減少に転じた平成17年（2005年）の調査からは横ばいで推移していますが、三大都市圏等の9都府県を除く38道府県で人口が減少しており、65歳以上の老年人口は、全体の23%を占め、ほぼ4人に1人が高齢者という世界で最も高い水準となっています。一方、厚生労働省の人口動態統計によると、平成22年の合計特殊出生率*は1.39と平成17年の1.26からは、やや増加傾向にはあるものの、依然として少子化の進行に歯止めがかからない状況です。

本市においても、平成22年の国勢調査における人口が10万1,438人と平成17年の調査に比べ3,500人余り減少しており、老年人口は28%を超える状況となっています。合計特殊出生率についても、平成22年（2010年）において1.47と少子化が進行しています。今後もこの傾向が続くと見込まれることから、人口減少と少子高齢化に対応したまちづくりを進めていくことが必要です。

2 グローバル化の進行

交通や通信手段の発達と相まって、市場経済が全世界に広がり、国境を越えた資本や人の移動、国と国との経済連携の高まりなど、グローバル化が急速に進展してきております。国内でも貿易自由化への動きや企業の海外事業の拡大が活発化する一方で、世界規模の変化や競争の渦に巻き込まれることにより、様々なリスクが懸念されています。

本市においても、グローバル化による地域産業や社会への影響を考慮しながら、経済や観光のみならず様々な分野において、世界的な視点に立ったまちづくりを進めていくことが必要です。

3 地方分権*の進展と市民参画*・協働*の浸透

平成12年（2000年）の「地方分権一括法」の施行以来、地方分権*の動きが確実に進んでおり、地方自治体は、これまでの画一的な行政運営を見直し、選択と集中による実効性のある行政サービスの実施と地域の実情に沿った個性あふれる地域づくりを進めています。また、それに合わせて、市民が積極的に行政に参画する機会が拡充されるとともに、地域やNPO、企業等が身近な分野で公共的なサービスの担い手となる活動が広がりを見せており、各地で市民主体のまちづくりが行われています。

本市においても、引き続き、自己決定と自己責任による自立した自治体を確立するため、市民参画*と協働*によるまちづくりを進めていくことが必要です。

4 東日本大震災の教訓

平成 23 年（2011 年）3 月 11 日に発生した東日本大震災は、多くの尊い生命が失われるなど甚大な被害をもたらし、日本の社会経済情勢にも大きな影響を及ぼしたほか、市民の意識にも様々な影響を与えました。

震災の経験を通して、これまで失われがちであった家族や地域コミュニティによる「絆」の大切さが再認識されたほか、災害に対する危機管理のあり方について、国や自治体のみならず、地域や企業においても大きく見直すきっかけとなりました。

また、福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染は、エネルギー問題も含めて次世代に渡る大きな課題となり、改めて環境に対する意識が高まることとなりました。

本市においても、これまで進めてきた「互助」や「結い」による地域づくりの継続や自然災害など様々な危機から市民の生命と財産を守るための総合的な危機管理とともに、市民や企業と連携した環境問題への取り組みなど震災の経験を生かしたまちづくりを進めていくことが必要です。

第3節 主要指標の見通し

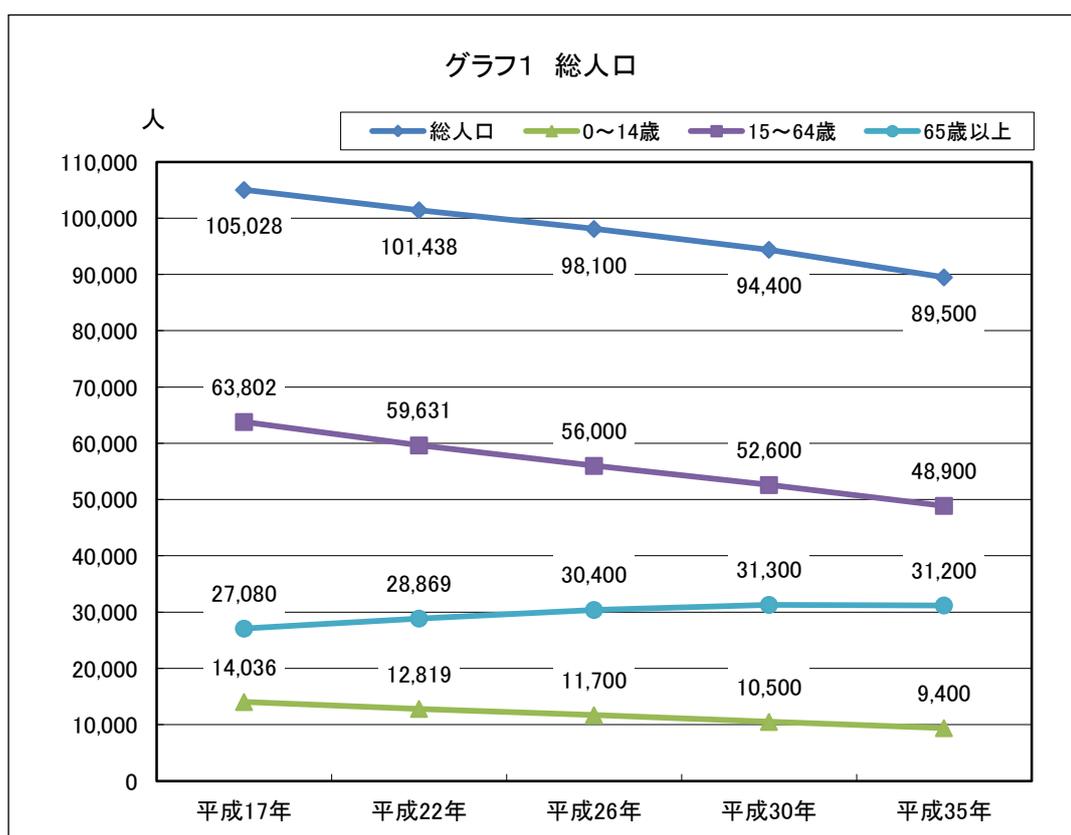
ここで示す指標は、まちづくりを進めるにあたって基本となる数値として、今日までの推移や現状の社会情勢を考慮し、将来を推計したもので、本計画を推進することによって、より良い数値になっていくことを期待するものです。

1 人口

(1) 人口

全国的に人口減少が進行する中、本市においてもその流れが顕著となっており、本計画期間の最終年である平成35年(2023年)には90,000人を切るものと推測します。

年齢構成別では、年少人口(14歳以下)と生産年齢人口(15歳～64歳)が減少傾向となる一方、老年人口(65歳以上)は増加を続け、平成35年には総人口の約35%になると見込みます。



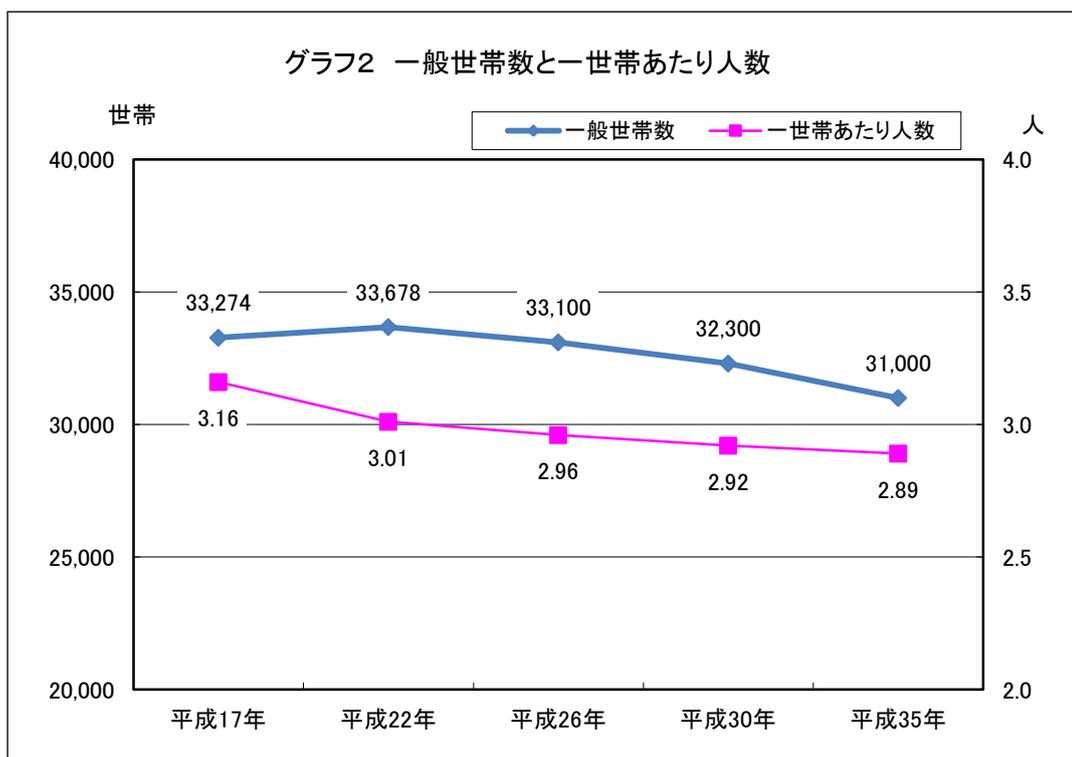
資料／平成17年、22年は国勢調査(各年10月1日現在)、平成26年以降は富士大学附属地域経済文化研究所推計

(注) 国勢調査では年齢不詳があるため各年齢の計と総人口は一致しません。

(2) 世帯数

世帯数については、全国的に核家族化の影響で増加傾向にありましたが、今後は減少に転ずる見込みであり、本市においても、計画最終年である平成35年(2023年)の一般世帯数は、31,000世帯ほどに減少すると推測します。

また、老年人口の増加に伴い、高齢者のみの世帯が増加する見込みです。



資料／平成17年、22年は国勢調査(各年10月1日現在)、平成26年以降は富士大学附属地域経済文化研究所推計

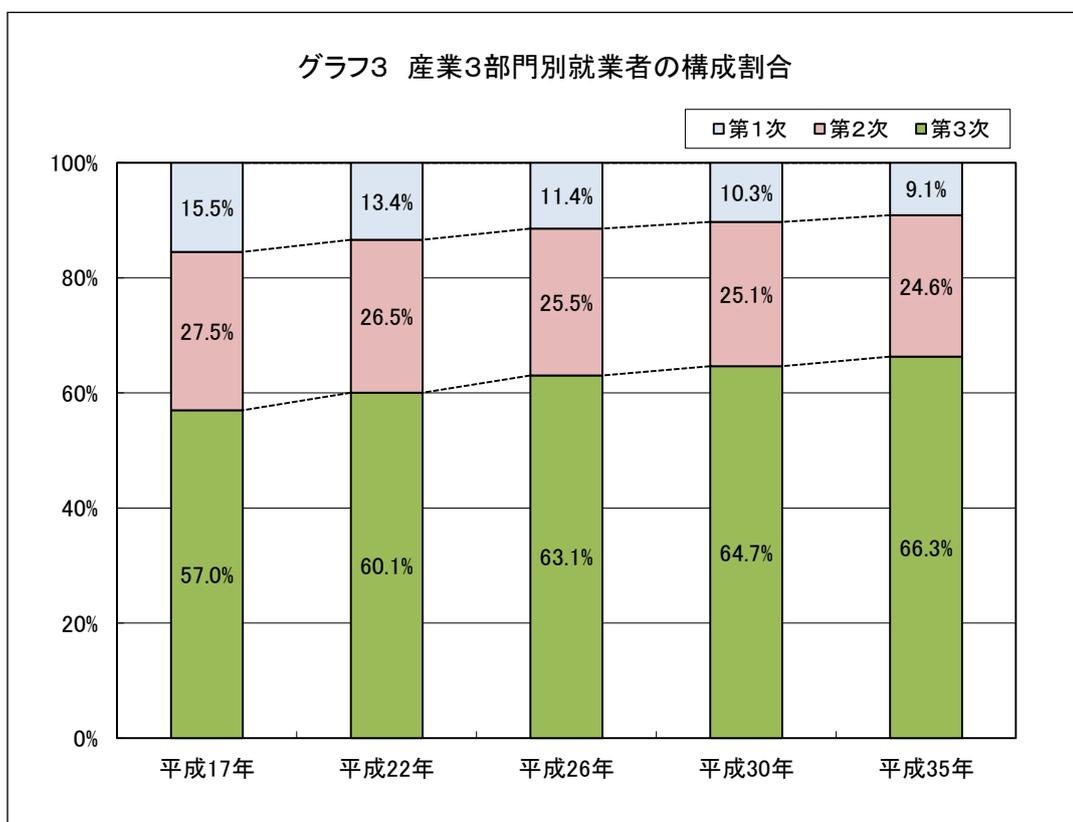
(注) 一般世帯とは、「施設等の世帯」以外の世帯をいいます。「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯をいいます。

2 産業構造

(1) 就業者

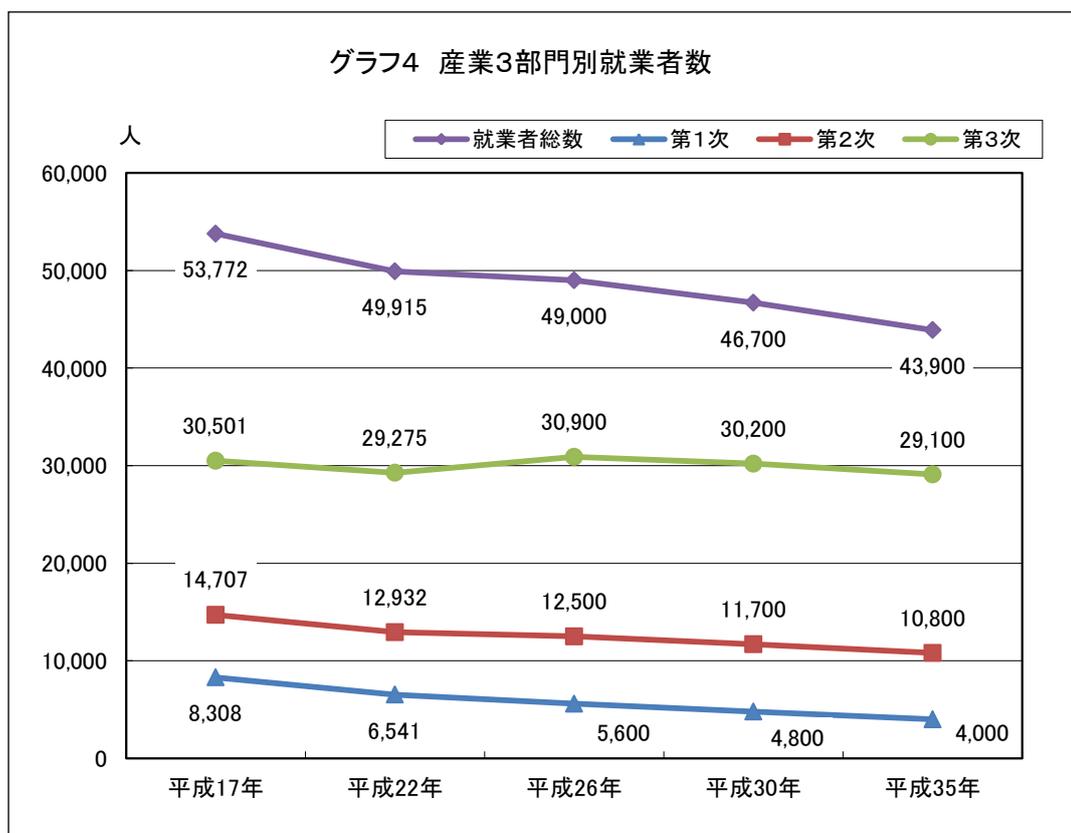
就業者数については、人口の減少に伴い、計画最終年である平成 35 年には 44,000 人を下回ると推測します。

産業別には、農業を中心とした第 1 次産業就業者が引き続き減少し、その構成割合は平成 22 年度の 13.4%から平成 35 年には 9.1%となる見込みです。建設業や製造業を中心とした第 2 次産業就業者についても同様に、減少傾向で推移し、その構成割合は 26.5%から 24.6%となる見込みです。第 3 次産業については、高齢化の進展により、医療・介護を中心とするサービス業の比率が高まり、その構成割合は 60.1%から 66.3%に増加するものと予想しますが、就業者数については、横ばいで推移する見込みです。



資料／平成 17 年、22 年は国勢調査(各年 10 月 1 日現在)、平成 26 年以降は富士大学附属地域
経済文化研究所推計

グラフ4 産業3部門別就業者数



資料／平成17年、22年は国勢調査(各年10月1日現在)、平成26年以降は富士大学附属地域経済文化研究所推計

(注) 国勢調査では分類不能産業があるため、各産業の計と就業者数は一致しません。

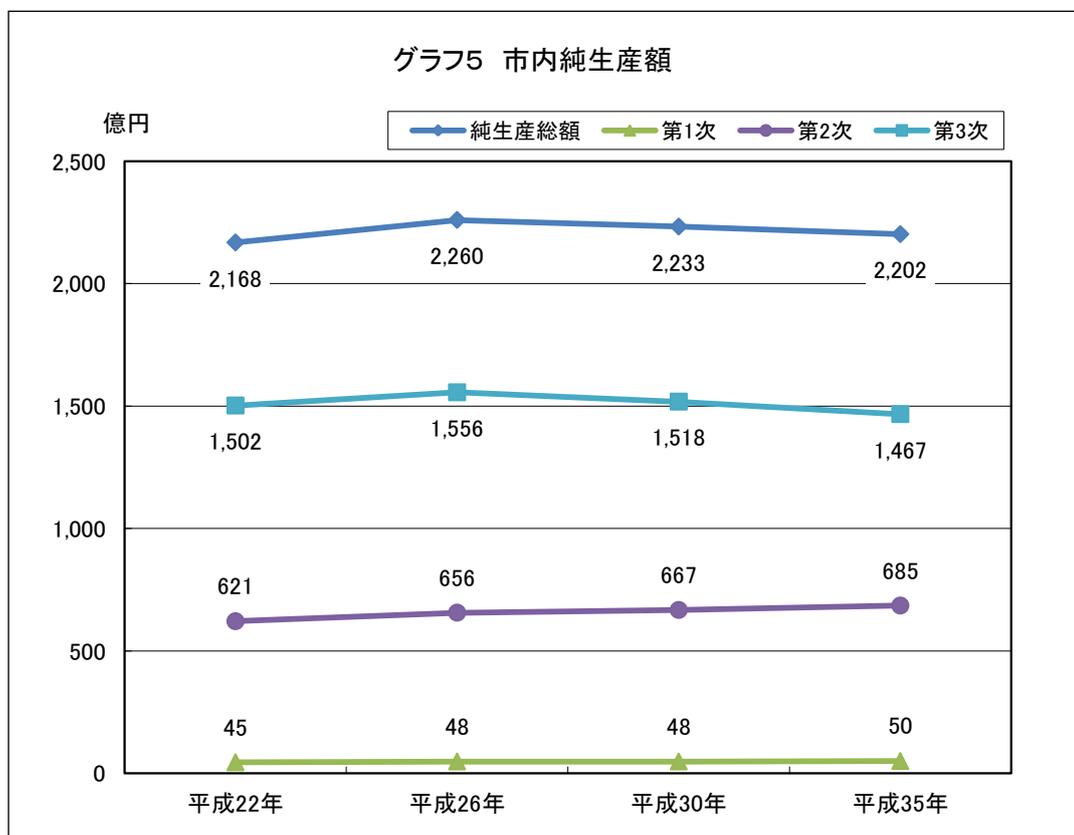
(2) 市内純生産

不透明な世界経済情勢の中、日本の経済成長率は2000年代に比べてほぼ半減しながらも、引き続きプラスの成長を維持し、消費者物価も緩やかに上昇すると予測されています。

こうした中で、市内の第1次産業については、就業者数の減少とともに農地の集積が進むと予想され、生産額については、横ばいで推移するものと見込みます。

第2次産業については、飲料・食料品、電気機械を中心とした製造業が今後緩やかに成長を続け、生産額についても微増で推移すると見込みます。

第3次産業については、就業者数と同様に医療・介護を中心とするサービス業の比率が高まると予想しますが、生産額は横ばいで推移するものと見込みます。



資料/平成22年は岩手県市町村民所得、平成26年以降は富士大学附属地域経済文化研究所及び花巻市推計

(注) 1年間に市内に所在する企業などの経済活動によって生産された財貨・サービスの総額(産出額)から原材料費など(中間投入)を差し引いた付加価値額を市内総生産といいます。市内純生産は、その市内総生産から減価償却費等(固定資本消耗分)を差し引いたもので、市の経済規模を示します。

第4節 財政見通し

本市の普通会計*の財政規模は、合併後、概ね450億円を上回る形で推移してきましたが、それを支えているのは地方交付税*であり、歳入総額の3分の1以上、一般財源総額の半分以上を占める財政構造になっています。

普通交付税*は、合併算定替え*により毎年約20億円の特例措置を受けていますが、合併後10年を経過する平成28年度から、この特例措置は段階的に縮減され、平成32年度をもって終了します。平成33年度から特例措置が無くなることを踏まえると、将来に向かって財政規模を縮小しなければなりません。

また、特別会計*は、独立採算の経営が原則ですが、繰出基準を超えた一般会計*からの公費負担によって経営が成り立っている状況です。今後の特別会計における健全な経営に向けては、適正な使用料等の設定と適正な繰出しに努めなければなりません。

したがって、今後のあるべき財政の「目指す姿」は、普通会計の財政規模においては、市税や地方交付税*など歳入の規模に見合い、全国の類似団体のうち非合併市の平均決算額である400億円を切る程度と見込んでいます。

また、引き続き、プライマリーバランス*の黒字を維持し、市債残高の削減に努めるとともに、大規模災害など不測の事態に備えた基金残高を確保していくことを目標とします。

なお、本計画期間内の予算については、本市を取り巻く社会経済情勢の変動及び市財政の状況を踏まえ、柔軟に対応していきます。

第5節 土地利用の基本的な考え方

1 土地利用の基本方針

土地は、限られた貴重な資源であるとともに、市民が将来において生活を営み、生産活動を展開していくための共通の基盤となるものです。

このため、豊かな森林と農用地などの環境の保全を図りつつ、都市と農村が共存する特色を生かし、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件等に配慮しながら、持続的かつ効率的な土地利用を進めます。

また、公共の福祉を優先させ、市民が安全、健康で快適に暮らすことのできる生活環境の形成を目指します。

2 地域別の土地利用の基本方針

市域の自然的・歴史的・経済的・文化的条件等を踏まえ、本市を6つの地域に区分し、それぞれの特色を踏まえながら、地域別の土地利用の基本方針を次のとおりとします。

【花巻市地域区分図】



① 西部森林地域

この地域は、国有林を中心とする森林が土地利用の大半を占め、地域内に有す豊沢ダムや葛丸ダムは、市民生活やさまざまな生産活動のための水源となっています。

この豊かな森林資源について、効率的な林業生産に配慮しながら、水源かん養機能*や生態系の維持、土砂災害の発生防止に努め、積極的な森林保全を図ります。

② 西部地域

この地域は、観光の中心資源である温泉郷などの豊富な観光資源を有するほか、工業団地や優良な農用地が整備されているなど、本市の観光や農業の中核を担う地域です。

このため、無秩序な宅地化を抑制し、優良な農用地の保全を図るとともに、良好な集落環境の形成を図っていきます。

③ 中部地域

この地域は、市域の中央部に位置し、本市の商業や工業、国・県・市の行政機能が集積しているほか、国道4号や新幹線、高速道路のインターチェンジ、花巻空港など広域交通の要衝となっており、商業・業務系の土地利用を中心に住宅地が広がるなど都市的土地利用を主体とした地域です。また市街地を取り囲むように、農業基盤整備が実施済みの優良農用地も広がっています。

このことから、すでに基盤が整った既成市街地については、本市の中心的役割を担う地域として、定住人口の誘導を図り、都市機能が充実した、効率的で利便性の高いまちづくりを進めます。

また、周辺部においては、優良な農用地の保全に留意しながら、宅地と農用地の調和のとれた土地利用を誘導するとともに、工業団地や流通団地周辺においては、企業の立地動向を踏まえた産業集積に必要な立地基盤の計画的整備を図ります。

④ 中部北地域

この地域は、大迫地区に商店街が形成されているほかは、農業基盤整備が実施済みの優良農用地が広がっています。新堀や八重畑、亀ヶ森周辺は、集落と農用地が混在しています。

このため、大迫地区を中心に地域の特色を生かした安全なまちづくりを推進するとともに、優良な農用地の保全を図るなど、良好な集落環境の形成を図っていきます。

⑤ 中部南地域

この地域は、北上高地の西側に位置し、中央部は猿ヶ石川の流域に沿って拓けた地区もあるものの、北上山系に属する丘陵地帯が多い地域で、丘陵地を切り開くように農用地が広がっています。土沢周辺は商店街が形成され、東北横断自動車道東和インターチェンジや道の駅も整備されるなど、交流人口の多い地域です。

このことから、丘陵地や猿ヶ石川沿いにある森林等については、木材生産のみならず、自然とのふれあいの場や緑地としての保全・整備を図ります。また、農用地の保全を図り、良好な集落環境の形成を図るほか、土沢周辺については、地域の拠点として、住宅と商業、事務所機能の調和のとれた土地利用を図ります。

⑥ 東部地域

この地域は、早池峰国定公園や早池峰ダム、田瀬ダムを有し、ダムの周囲を国有林や民有林が取り囲むように広がっている地域です。森林が土地利用の大半を占めている一方、稗貫川や猿ヶ石川、その支流沿いに集落が形成され農用地が点在しています。両ダムは、市民生活や生産活動のための水源となっているほか、貴重な動植物も生息しています。

この豊かな森林資源について、効率的な林業生産に配慮しながら、水源かん養機能や生態系の維持、土砂災害の発生防止に努め、積極的な森林保全を図ります。また、農用地の保全を図り、良好な集落環境の形成を図っていきます。